

02. 職員の非喫煙率

財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価 V6.0 評価判定指針において、健康増進と環境のなかで、患者ならびに職員の禁煙を積極的に推進しているという評価項目があります。また、2006年4月1日より禁煙治療に保険が適用されるようになり、医師と共に実現する禁煙プログラムが重要視されています。当院も敷地内禁煙としており、喫煙していない医療従事者が禁煙指導することが当然であり、予防指標の一つとしております。

① 当院の定義・計算方法

分子：非喫煙者数

分母：健康診断対象職員数

② 当院の数値

2013年度 95.8% (2008年厚労省国民栄養調査 参考値 90.9%)